



1月26日および1月30日にリリースした件につきまして、開催日が決定しましたのでお知らせします。なお、内容を一部変更し実施します。

「道路交通法改正に伴う自転車の交通反則通告制度(青切符) 開始に向けた交通安全教室」を稲田中学校で開催します

日時: 2月9日(月) 午後1時30分～2時20分

会場: 稲田中学校 体育館 **各教室**(笠間市稲田2145-3)

令和8年4月1日より、交通反則通告制度が開始され、16歳以上の自転車の運転者が対象となることを受け、全校生徒を対象に交通法規の周知をし、安全な自転車の運転を再確認する機会とします。



令和7年度 1年生対象の交通安全教室(令和7年4月)

1 ねらい

- 4月から自転車(16歳以上)にも導入される交通反則通告制度を周知することで、新生活において安全に自転車を利用することができるようにする。
- 交通ルールを守ること、道路を利用するすべての人々の安全と円滑な交通を確保し、交通社会の秩序を維持するため、思いやりと責任感をもって行動することができるようにする。

2 会 場

笠間市立稲田中学校体育館 **各教室**
3年生教室で対面による講話、1・2年生にはオンライン配信

3 日 程

午後1時30分～2時20分 講話

4 講 師

笠間警察署福原駐在所警察官 平間 譲司(ひらま じょうじ) さん

5 参加者

・稲田中学校 全校生徒 100名
・**希望する保護者**

この件に関するお問い合わせ

笠間市立稲田中学校 教頭 山口 正秀

電話番号: 0296-74-2004 ファックス番号: 0296-74-2242